

重要事項説明書（介護老人保健施設）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 サザン東海
- ・開設年月日 平成 16 年 8 月 2 日
- ・所在地 愛知県東海市加木屋町西御嶽 4 0 番地の 1
- ・電話番号 (0562) 31-3310 ・ファックス番号 (0562) 31-3320
- ・管理者名 施設長 森 進
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設（2 3 5 4 1 8 0 0 1 6 号）

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1 日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の療養生活設定を行いながら、入所者自身の意思で選択できる療養生活を送っていただき、さらに在宅復帰のために家庭や地域社会を意識した環境造りを取り入れて、本人と家庭、地域社会との精神的な距離を徐々に縮めていくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
・医 師	1	3	連絡体制有り	
・看護職員	1 4	4		
・薬剤師		2		
・介護職員	2 9	8		
・支援相談員	4			
・理学療法士	2			
・管理栄養士	1			
・介護支援専門員	3			

（4）入所定員等

- ・定員 1 5 0 名（内 認知専門棟 5 0 名）
- ・療養室 1 人室 9 4 室
4 人室 1 4 室

＊個室（認知専門棟除く）の利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 食事（＊食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
 - 朝食 8時00分～
 - 昼食 12時00分～
 - 夕食 18時00分～
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には2種類の特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション、クラブ活動）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨ 歯科受診
- ⑩ 理美容サービス
- ⑪ 行政手続代行
- ⑫ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

- ・協力医療機関
 - ・名 称 公立西知多総合病院
 - ・住 所 愛知県東海市中ノ池3丁目1番地の1
- ・協力歯科医療機関
 - ・名 称 V i v o 丸の内デンタルクリニック
 - ・住 所 名古屋市中区1丁目2-6 Vivo 丸の内2F

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 保険証、後期高齢者医療受給者証、介護保険被保険者証等の確認をしますので、毎月、月初めには受付（一階事務室）にご提示下さい。
- ・ 面会時間は曜日、祝祭日を問わず午前9時から午後19時までとします。特に支障が無い限り一週間に一回以上の面会をお願いします。なお、面会の際には、1階受付にて、訪問者名簿のご記入をいただき、ナースステーションにご提出下さい。
- ・ 外出・外泊を希望される場合は、所定の用紙に記載の上、前日までにナースステーションへ届け出て、施設長の許可をお受け下さい。なお、自宅退所準備のために、施設側よりご家族に外出・外泊をお願いする場合があります。
- ・ 外出・外泊中施設外の医療機関受診は認められておりません。救急事態等で受診された場合は速やかに施設にご連絡下さい。

- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って医師または看護師にご相談下さい。
- ・ 施設敷地内での喫煙は禁止とさせていただきます。
- ・ 飲酒は禁止とさせていただきます。
- ・ 施設内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 施設内にペット、火気及び危険物等は持ち込まないで下さい。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年二回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は全て禁止します。

7. 第3者評価実施 無

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意しておりますので、ご請求下さい。

9. サービス内容に関する苦情

（1）当事業所お客様相談・苦情担当

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情及び居宅介護サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

その他に施設1階の「ご意見箱」もご活用ください。

苦情担当責任者 森岡哲矢

電話 0562-31-3310

FAX 0562-31-3320

（2）その他

当事業所以外に、市区町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることが出来ます。

愛知県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 （電話 052-971-4165）

知多北部広域連合（電話 052-689-2263 ）

東海市高齢者支援課 （電話 052-689-1600）

大府市高齢障がい支援課 （電話 0562-45-6289）

知多市長寿課 （電話 0562-36-2652）

東浦町ふくし課 （電話 0562-83-3111）